川口市監査告示第　７　号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づく定期監査を執行したので同条第９項の規定によりその結果を公表する。

平成３１年　４月　１日

川口市監査委員　　小　川　春　海
同　　星　野　隆　男
同　　柳　田　つとむ
同　　石　橋　俊　伸

監査結果報告書

第１　監査の概要

１　監査の対象及び理由

（１）監査の対象

市民生活部

（２）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間　　平成 29 年 1 月 4 日～平成 29 年 1 月 27 日

２　監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

３　重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア　調定額・調定の時期は適切か イ　過年度収入未済額は適切に繰り越されているか
(2)現金	ア　帳票等と現金は突合しているか イ　紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア　必要な手続きは行われているか イ　実績報告は形骸化していないか ウ　補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア　安易な随意契約を採用していないか イ　同一時期に同一内容の分割契約はされていないか

	ウ　検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア　台帳と現物の実地照合はされているか イ　返納手続きをせずに処分していないか ウ　備品現在高報告書の記入漏れはないか

４　監査の対象期間

平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日

５　監査の実施期間

平成 31 年 1 月 4 日～平成 31 年 1 月 28 日

６　監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、監査委員が対象施設を選定し、現地調査を実施するとともに関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

［自治振興課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 総合文化センター等の使用料

(ｲ) 新春交礼会参加料雑入

イ　支出事務

(ｱ) 広報活動報償金等

(ｲ) 消耗品費

(ｳ) 八幡木一丁目集会所畳及び網戸修繕外３件

(ｴ) たたら祭り実行委員会交付金等

ウ　契約事務

(ｱ) 鳩ヶ谷コミュニティセンター管理及び清掃業務等の委託契約

(ｲ) 自動車等の賃貸借契約

エ　工事の設計・施行及び監督業務

(ｱ) 総合文化センターメインホール・音楽ホール舞台調光操作卓改修工事

オ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［協働推進課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) ボランティア推進事業寄附金

(ｲ) 印刷機使用雑入

イ　支出事務

(ｱ) 協働推進委員会委員等の報酬

(ｲ) 外国人相談員等の報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) 市民活動助成金等

ウ　契約事務

(ｱ) 川口駅前行政センター等清掃の委託契約

(ｲ) 電話交換機借上等の賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

［市民相談室］

(1)　主な監査項目

ア　支出事務

(ｱ) 消費生活相談員報酬

(ｲ) 弁護士等報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) 人権擁護委員協議会負担金

イ　契約事務

(ｱ) 人権尊重宣言都市懸垂幕保守点検業務委託

ウ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［交通安全対策課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 自転車駐車場使用料

(ｲ) 自転車置場登録等の手数料

イ　支出事務

(ｱ) 交通安全対策協議会委員報酬

(ｲ) 旅費

(ｳ) 消耗品費

(ｴ) 交通安全協会等の補助金

ウ　契約事務

(ｱ) 自転車駐車場管理業務等の委託契約

(ｲ) 防犯カメラシステム等の賃貸借契約

エ　事業の執行状況

(ｱ) 交通災害共済事業及び学童等災害共済事業

オ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

(ｳ) 貴重品

［国民年金課］

(1)　主な監査項目

ア　支出事務

(ｱ) 年金相談員報酬

(ｲ) 旅費

(ｳ) 消耗品費

イ　契約事務

(ｱ) 国民年金プログラム修正（統一様式対応等）の委託契約

(ｲ) 窓口発券機等賃貸借

ウ　事業の執行状況

(ｱ) 国民年金の免除申請事務

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［市民課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 住民登録等の手数料

イ　支出事務

(ｱ) 旅費

(ｲ) 消耗品費

(ｳ) 埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金

ウ　契約事務

(ｱ) 市民課証明発行等業務等の委託契約

(ｲ) 西川口駅前ビル建物等の賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

［芝、新郷、神根、安行、戸塚及び鳩ヶ谷支所］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 芝市民ホール等の使用料

(ｲ) 住民登録等の手数料

(ｳ) 市民センター共用費負担金等の雑入

イ　支出事務

(ｱ) 旅費

(ｲ) 消耗品費

ウ　契約事務

(ｱ) 鳩ヶ谷駅市民センター管理業務等の委託契約

(ｲ) 個人番号カード等裏書印字システム等の賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

［川口駅前行政センター］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 住民登録等の手数料

イ　支出事務

(ｱ) 旅費

(ｲ) 消耗品費

(ｳ) ＩＴＶ用コントロールユニット交換等の修繕料

ウ　契約事務

(ｱ) 川口駅前行政センター証明発行等業務等の委託契約

(ｲ) 紙幣・硬貨つり銭機等の賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

第２　監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

（指摘）

１　修繕料について

自治振興課の修繕料において、一括して発注可能な契約について分割発注されているものが見受けられたので、川口市契約に関する規則等に基づき適正に執行されたい。

２　貴重品の管理について

交通安全対策課の貴重品の管理において、管理体制が不十分であるので、徹底を図られたい。

３　賃貸借契約について

国民年金課の賃貸借において、賃貸借契約書に委託契約細目が添付されているのが見受けられたので、契約の種類に応じた適切な契約が行われるよう、川口市契約に関する規則等に基づき適正に執行されたい。

４　委託契約について

市民課の委託契約において、業務検査結果通知書を作成していないものが見受けられたので、川口市委託事務事業等の執行の適正化に関する要綱等に基づき適正に執行されたい。

第３　意見

１　補助金等交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。